

村職員を募集

総務課職員係

☎(288)1212

【一般事務職】

募集人数

若干名

採用予定日／令和5年

4月1日

主な受験資格

①昭和57年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業(卒業見込を含む)以上の人

②普通自動車運転免許を
持っている人(取得見込を含む)

第1次試験日／9月18日

(日)

申 8月12日(金)～18日(木)

午後5時まで

後期高齢者歯科健康診査のお知らせ

県後期高齢者
医療広域連合

☎045(440)6700

神奈川県後期高齢者医療
広域連合では、前年度75歳
になられた方を対象に無料
で歯科健康診査を実施して
います。

対 昭和21年4月2日から昭

和22年4月1日までに生

まれた被保険者の方。

期 令和4年8月1日から令

申込用紙に必要事項を

記入し、受付期間内に到
着するように総務課へ持
参、または郵送で提出。

郵送の場合、書留・簡
易書留によらない郵便事
故については一切考慮し
ません。

他 受験案内および申込用紙
は、役場庁舎2階・総務
課窓口で配布しています
(午前8時30分～午後5
時15分※土・日曜、祝日
は1階・宿直室)。または、
村ホームページからもダ
ウンロードできます。

和5年1月31日まで

※期間中1回のみ

費

無料

※詳しくは、7月下旬に
対象者へ送付した案内状
をご覧ください。

防犯カメラ令和3年度実績

総務課管理係

☎(288)1212

防犯カメラ設置場所

- ・清川村庄送センター
- ・尾崎交差点付近
- ・道の駅「清川」
- ・宮ヶ瀬北原交差点付近
- ・宮ヶ瀬地区公共施設等管
理組合事務所付近
- ・清川村運動公園(子ども
広場および野球場)付近

- ・清川村消防訓練所付近
- ・坂尻公衆便所付近
- ・寺鐘地区付近

警察への情報提供の実績

防犯カメラで撮影した映
像は、捜査の依頼を受け、
警察へ情報提供しています。
昨年度中の提供件数は、8
件です。

宮ヶ瀬霊園・無料送迎のお知らせ

税務住民課環境係

☎(288)3849

宮ヶ瀬霊園へのお参りの
方が多い期間中、無料の送
迎車を運行します。

なお、新型コロナウイルス
感染症対策のため、送迎
車をご利用の際には、マス
クの着用をお願いします。
また、体調の悪い方は、ご
利用をご遠慮ください。

期 8月11日(木・祝)～16日

(火)

内 運行区間／宮の平バス停
留所と宮ヶ瀬霊園の間

運行時間／平日：午前9
時33分～午後3時42分
(宮の平バス停留所発着)
土曜・日曜・祝日：午前

9時30分～午後3時51分
(宮の平バス停留所発着)
※運行時間中、約1時間
に1便が発着

乗車案内／本厚木駅北口
へ5番乗り場から宮ヶ
瀬行きバスで「宮の平」バ
ス停留所下車。

※同バス停留所から送迎
車に乗り継ぎます。

詳しくは、お問い合わせ
させていただくかホームペー
ジをご覧ください。

国民年金

「なりすまし」詐欺にご注意ください。

全国各地で日本年金機構の職員などを名乗り、現金をだまし取ったり、銀行口座などの個人情報聞き取りしたりするなど、不審な電話やメール、訪問があったとの情報が寄せられています。不審な点を感じたら、厚木年金事務所(☎(223)7171)や厚木市消費生活センター、厚木警察(または警察相談専用電話(#9110))にご相談ください。

問 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

- 日日時
- 対象
- 費用
- その他
- 期間
- 内容
- 申し込み
- 質問い合わせ
- 場所
- 講師

よくある疑問にお答え！
マイナンバーカード

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

Q マイナンバーが他人に漏れたら、個人情報もすべて漏れる？

A 個人情報は、これまでどおり各機関で分散して管理され、1か所で漏れがあっても他の機関との間では遮断される仕組みになっています。万がどこかの機関でマイナンバー(個人番号)を含む個人情報が入ったとして、そこから情報が漏れることはありません。

Q カードを盗まれたらICチップの情報も漏れる？

A マイナンバーカードのICチップに記録されるのは、住所や氏名といったマイナンバーカードに記載されている情報などで、税金や年金などプライバシー性の高い個人情報は記録されていません。また、ICチップの使用には、「暗証番号」が必要となります。もし、カードを紛失したら、フリーダイヤルに電話してすぐに

カードの利用を停止し、警察に届け出ましょう。
Q なりすまし被害はありませんか？

A マイナンバーを使う手続きでは、本人確認が義務付けられています。また、マイナンバーカードには顔写真があるため、対面での悪用も困難となっています。
Q マイナンバーに関する問い合わせ先は？

A マイナンバー総合フリーダイヤル/☎0120(95)0178(つながらない場合は☎050(38)18)1250、☎050(38)16(9405)。平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)※利用の停止は、24時間365日受け付けています。

村づくりアンケートにご協力ください

政策推進課政策推進係
☎(288)1213

調査票について

村では、令和6年度を始期とする(仮称)第4次清川村総合計画の策定に向け、皆さんからのご意見をお伺いし、計画に反映するため、村づくりアンケートを実施しています。

将来に向けたより良い村づくりのため、回答にご協力をお願いします。

対令和4年6月30日現在

- ① 村内在住の世帯主の方
 - ② 村内在住の15～39歳までの方
 - ③ 過去5年以内に転出された方
- の中から、無作為に千人の方に調査票を送付しています。回答方法は、郵送またはオンラインでの回答が可能です。

全 国 一 斉

「子どもの人権110番」強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などの事案は、依然として数多く発生しています。

子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決に向け、人権相談活動を強化することを目的とした全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

- 期 8月26日(金)～9月1日(木)
- 内 相談受付時間/午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)
- 問 コールセンター
☎0120(007)110(通話無料)
保健福祉課福祉係☎(288)3861

村内の放射線量の測定結果を公表

空間放射線量を測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。

※下表は7月14日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチメートルで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	おおぞら保育園	運動公園	圧送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.032	0.031	0.032	0.035	0.022	0.029	0.033	0.043	0.031	0.037

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を

保健福祉課福祉係
☎(0800)330601

現在、手当を受給している方は、現況届(所得状況届)を年に1回提出する必要がある。この届出は、その年の8月分から翌年7月分までの受給資格を確認するもので、提出しないと受給資格があっても手当が受けられなくなります。

※支給対象として把握している方にはお知らせを送付しています。
申請提出期間
児童扶養手当現況届：8月1日(月)～8月31日(水)

特別児童扶養手当所得状況届：8月12日(金)～9月12日(月)

他 制度のご案内

児童扶養手当とは

父母の離婚や父(母)の死亡などで父(母)と生計を共にしていない児童(満18歳に達する日以降の3月31日まで)について手当を支給する制度です。対象者は、児童を監護している父母または養

育者です。ただし、婚姻の届出がなくても、事実上の婚姻関係(内縁関係など)があるときは対象となりません。

※支給額は請求者および扶養義務者などの所得額で異なります。

特別児童扶養手当とは

知的障害または身体障害の状態など(政令で定める障害)にある20歳未満の児童について手当を支給する制度です。対象者は、児童を監護している父母または、養育者です。ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているときや障害を理由として公的年金を受けることができるときは、対象となりません。

※支給額は対象児童の障害の程度により段階があり、請求者および扶養義務者などの所得額で支給の有無が判断されます。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です!

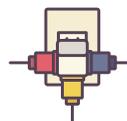
濡れた手でコンセントを触ると危険!



避難時はブレーカーを「切」に!



無理なタコ足配線をしない!



コードは束ねて使わない!



問 経済産業省産業保安グループ
電力安全課 ☎03(3501)1742

浄化槽の適正な管理のお願い

まちづくり課下水道係
☎(0800)330602

浄化槽は、家庭の生活排水(トイレや台所などの汚水)をきれいな水に浄化し、地域の生活環境を守る大切な役割を担っています。

しかし、適正な維持管理が行われないと、本来の浄化機能が十分に発揮できなくなり、水質の悪化や悪臭の発生など、生活環境を悪化させる原因となってしまいます。

このため、定期的な維持管理と検査が浄化槽法で義務付けられていますので、村の豊かな自然と住みよい住環境の保全のため、年1回以上の清掃をお願いします。

なお、浄化槽の清掃については、役場で申込みを受け付けていますので、担当課へお問い合わせください。
※清掃手数料は、1,000円あたり16・6円です。

農地の適正な管理のお願い

遊休農地や不作付農地を放置すると、雑草が生い茂り、ヤマビルや蚊などが繁殖する原因となるほか、病害虫が発生する恐れがあり、耕作をされている方への影響や住環境の悪化につながりますので、定期的に草刈を行うなど、適正な農地管理をお願いします。

問 農業委員会事務局 ☎(288)3864



8月10日は「道路の日」です

まちづくり課建設係
☎(2888)38062

道路は、私たちの生活に欠かすことのできない基本的な社会資本です。しかし、

あまりに身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。そこで、道路の意義や重要性に対する関心を高めるために、昭和61年に8月10日が「道路の日」として制定され、毎年全国各地で各種の行事などが開催されています。

道路は利用する私たち共通の資産です。車道や歩道に違法駐車したり、庭木などが道路に張り出したりすると、道路を利用する人の妨げになり、事故につながることもあります。

「道路の日」を機会に誰もが快適に、安全に道路が使えるよう身近な道路の点検をしましょう。

道路や歩道に植木鉢やプランター、段差解消ブロックなどを置いていませんか。

通行の妨げになります。道路に個人の物は置かないようにしましょう。

庭木の枝などが道路に張り出していないですか。

自動車や歩行者の通行やカーブミラーの機能の妨げになるばかりか、道路照明灯などの明かりを遮断してしまうこともあります。危険ですので、せん定をお願いします。



道路清掃などの軽易な維持作業については、皆さんのご協力をお願いします。

村では、道路の破損など早期発見・対応に努め、安全で安心な道路を確保するために、日ごろから道路パトロールを実施しています。皆さんも道路に穴があいていたり、道路施設が壊れていたりしているのを発見したときは、担当課までご連絡をお願いします。安全で住みよい村づくりのため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

住宅の取得を「奨励金」で応援

まちづくり課土地政策係
☎(2888)38062

村内に住宅(自己の居住用)を取得された方に奨励金を交付します。

対 村内に新たに住宅を取得し、居住した方

内 新築住宅の場合(最大100万円)

① 村内に住宅を取得した場合/20万円

② 村内業者で建築した場合/50万円

③ 居住者全員が移住者である場合/30万円

中古住宅の場合(最大80万円)
① 村内に住宅を取得した場合/20万円

② 村内業者で改修した場合/30万円

③ 居住者全員が移住者である場合/30万円

空き家の活用を応援 空き家賃用住宅リフォーム補助金

まちづくり課土地政策係
☎(2888)38062

村内にある空き家を賃貸用住宅としてリフォームした場合にその費用に対して補助金を交付します。

対 ① 空き家所有者(不動産事業者などは対象外)

② 入居者(所有者と賃貸借契約を締結し住民登録している者)

内 リフォーム費用(消費税などを除く)の2分の1以内の額(上限50万円・千円未満切り捨て)

※交付申請期間は、リフォーム費用の支払完了日から起算して6か月以内。

申 申請書に必要書類を添えて、まちづくり課窓口へ提出。

他 申請書はホームページまたは、まちづくり課窓口で配布。

※入居者が申請をする場合は、所有者の承諾が必要。

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

水の事故に注意 子どもだけで水に近づくと危険な状況を見守りを!

少しの時間、少しの水量だからと油断は禁物です。水に入る場面では目を離さず、手の届く範囲で見守りましょう。すぐに助けられる・周囲に助けを求められる状況を確認する工夫と事前の準備が大切です。



問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800